

第2次みよし市環境基本計画等中間見直し及びみよし市一般廃棄物処理基本計画 策定業務委託プロポーザル実施要領

1 趣旨

第2次みよし市環境基本計画及びみよし市生物多様性戦略の中間見直し並びにみよし市一般廃棄物処理基本計画の策定を行います。

計画の見直し、策定については、本市の現状、ニーズを的確に把握し、課題や問題点を分析し、その分析結果を勘案し、より一層効率的・効果的な計画とすることが求められます。

これらを踏まえ、第2次みよし市環境基本計画等中間見直し及びみよし市一般廃棄物処理基本計画策定業務委託の実施にあたっては、価格のみではなく事業者にかかる業務実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者（以下「契約候補者」という。）を選定するものとします。

2 業務の概要

(1) 委託業務名

第2次みよし市環境基本計画等中間見直し及びみよし市一般廃棄物処理基本計画策定業務委託

(2) 業務内容

別紙「第2次みよし市環境基本計画等中間見直し及びみよし市一般廃棄物処理基本計画策定業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9(2027)年3月25日まで

(4) 契約上限金額

金14,927,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

内訳

【令和7(2025)年度分】8,382,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

【令和8(2026)年度分】6,545,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 本契約に係る受注者の選定方法

本契約は、公募型プロポーザルにより契約候補者を決定するものとします。

なお、契約候補者の選定については第2次みよし市環境基本計画等中間見直し及びみよし市一般廃棄物処理基本計画策定業務委託プロポーザル事業者選定委員会が行うものとします。

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる条件のいずれにも該当する者とします。なお、複数の企業による共同参加は認めません。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 契約締結日に、令和7(2025)年度みよし市競争入札参加資格者名簿に

大分類「役務の提供等」

中分類「調査委託」

小分類「環境調査」

の業種において登載されている者であること。

(3) 公告日から契約締結までの間に、「みよし市入札参加停止等措置要領（平成25年2月21日施行）」に基づく措置及び「みよし市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成25年3月

14日付けみよし市長等・愛知県豊田警察署長締結)」に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けているない者であること。

- (4) 愛知県内に本店、支店又は営業所を有していること。(ただし、契約を締結する営業所としてみよし市競争入札参加資格者名簿に登載された営業所に限ります。)
- (5) 令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの間に同様の業務(環境基本計画策定業務、生物多様性戦略策定業務、一般廃棄物処理基本計画策定業務など)の実績を1件以上有していること。

5 質疑及び回答

本プロポーザルにおける質疑及び質疑回答については次のとおり行います。

- (1) 質問がある場合は、「質疑書」(様式第4号)に質問事項を記載のうえ、令和7(2025)年5月7日(水)までに、電子メール(生活環境課メールアドレス kankyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp)により、生活環境課に提出してください。
なお、メールの件名は「第2次みよし市環境基本計画等中間見直し及びみよし市一般廃棄物処理基本計画策定業務委託質疑提出(社名)」とし、メールの送信後にはすみやかにメール到着の有無を電話で生活環境課(電話番号 0561-32-8018)に確認してください。
- (2) 質疑に対する回答については、「質疑回答書」(様式第5号)により、みよし市ホームページに随時掲載します。また、最終の回答は、令和7(2025)年5月9日(金)までに回答します。

6 参加申込の方法

上記「4 参加資格要件」を満たし、本プロポーザルに参加を希望する場合は、下記に定める参加申請書類を提出してください。

- (1) 参加申請書類
 - ア 参加申込書(様式第1号)
 - イ 会社概要調書(様式第2号)
 - ウ 業務実績調書(様式第3号)
 - エ 会社概要(会社パンフレットなど任意)

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出方法

みよし市役所市民経済部生活環境課に電子メールで提出してください。

(4) 提出先

生活環境課メールアドレス kankyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp

メールの件名は「第2次みよし市環境基本計画等中間見直し及びみよし市一般廃棄物処理基本計画策定業務委託参加申込(社名)」とし、メールの送信後すみやかにメール到着の有無を電話で生活環境課(電話番号 0561-32-8018 担当:内田)に確認してください。

(5) 提出期限

令和7(2025)年4月18日(金)午後5時まで

(6) 参加資格の確認

参加資格の有無については、提出を受けた参加申請書類等により、参加希望者が参加資格を満たしているかの確認を行い、令和7(2025)年4月23日(水)までに、参加申込書に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとします。

7 企画提案書等の提出

参加資格を有する事業者は、以下の企画提案書等を提出してください。

なお、提出期限以降の企画提案書等の再提出及び差替え等は認めません。また、審査終了後についても提出書類の返却は行いません。

(1) 提出書類及び提出部数

	書類名	提出部数	備 考
ア	企画提案書等提出届 (様式第6号)	正本1部	必要な事項を漏れなく記入し、会社名及び代表者氏名の記入をしてください。
イ	企画提案書 (任意様式)	正本1部 副本1部	企画提案の内容について記入してください。
ウ	業務実施体制調書 (様式第7号)	正本1部	契約締結後の業務の実施体制について記入してください。
エ	配置予定者調書 (様式第8号)	正本1部	契約締結後に配置する予定である責任者及び担当者を記載してください。同種業務の履行実績がある場合は、契約の実績概要を記載してください。
オ	工程計画書 (様式第9号)	正本1部	仕様書等を参考に令和7(2025)年度及び令和8(2026)年度の2か年度分を作成してください。
カ	社会的価値の実現に 資する取組に関する 申告書 (様式第10号)	正本1部	指定された添付書類と一緒にご提出ください。
キ	見積提示金額調書 (様式第11号)	正本1部	見積提示金額とその内訳が分かるように作成してください。(内訳については任意様式)

【書類作成時の注意事項】

- ・書類は日本産業規格によるA4判の規格で作成してください。
- ・言語は日本語、通貨は日本円とし、横書きで文字サイズは11ポイント以上とします。
(ただし、図表等はこの限りではありません。)
- ・ファイル形式はPDF形式としてください。
- ・専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現に努めてください。
- ・1事業者について1提案とします。
- ・正本は、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、ア～キの順に並べてページ番号を振り、1つのPDFファイルとして提出してください。
- ・企画提案書の副本は、正本の写しで商号又は名称及び代表者氏名の記入をせず、正本とは別のPDFファイルで提出してください。なお、副本には作成した事業者が推定できるようなマークや記述等を行わないでください。
- ・提出書類は、本プロポーザルによる受注者選定のみに使用するが、みよし市情報公開条例(平成13年三好町条例第2号)に基づき、公文書の開示請求がされた場合は、一部又は全部について公開する場合があります。

(2) 提出方法

生活環境課へ電子メールで提出してください

(3) 提出先

生活環境課メールアドレス kankyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp

メールの件名は「第2次みよし市環境基本計画等中間見直し及びみよし市一般廃棄物処理基本計画策定業務委託企画提案(社名)」とし、メールの送信後すみやかにメール到着の有無を電話で生活環境課(電話番号 0561-32-8018 担当:内田)に確認してください。

(4) 提出期限

令和7(2025)年5月12日(月)午後5時まで

8 審査の手続

企画提案書等の審査については、下記のとおり行います。

(1) 第1次審査(書面審査)

- ア 提出された企画提案書等について、別に定める評価基準に従い書面審査を実施します。
- イ 第1次審査の結果、点数が上位の5者に対し、第2次審査を行うものとします。ただし、企画提案者が5者以下の場合は、全ての企画提案者を2次審査の対象とします。
- ウ 第1次審査の結果及び第2次審査の案内については、令和7(2025)年5月14日(水)までに、企画提案書等提出届に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとします。

(2) 第2次審査(プレゼンテーションによる審査)

ア 開催日時

令和7(2025)年5月19日(月)午後1時30分から(予定)

イ 開催場所

みよし市役所庁舎3階 研修室5(予定)

ウ 審査の方法

1事業者につき20分以内でプレゼンテーションを実施し、その後、質疑応答の時間を10分程度設けます。プレゼンテーションの参加者については1団体につき3名までとします。

パソコン及びプロジェクターなどの機材の使用については可としますが、使用する機器については参加者が用意(スクリーン、電源、電源延長コードは市で用意します。)し、機器の準備等に要する時間については準備時間内で行ってください。実際の時間構成については、別途通知します。

エ 説明者

プレゼンテーション及び質疑応答は、実施体制調書に記載した管理責任者及び担当者で行うものとします。会場に入場できるのは3名までとします。入室者は、会社名を表示した衣類やバッヂ等、会社名を特定できるようなものを身につけないでください。なお、当日受付にて説明に参加する方全員の身元確認を行うため、本人確認ができる身分証明書等を携帯してください。

オ 評価基準

別表に定める評価基準に従い、審査をします。

9 契約候補者の選定

- (1) 提出された企画提案書等を審査し、最もすぐれている提案者を契約候補者として選定し、契約締結に向けた手続を行います。
- (2) 契約候補者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、基準点以上の提案者の中から契約候補者を選定します。提案者が1者であっても本プロポーザルは成立するものとしますが、審査の結果、最低基準点(6割)以上の点数を得られなかった場合は、契約候補者として選定しません。

10 審査結果の通知

審査結果については、企画提案書等を提出したすべての者に対して、企画提案書等提出届に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとします。

また、審査結果についてはみよし市ホームページに掲載し、公表するものとします。

11 公募から事業者選定までのスケジュール(予定)

内容	期日・期間等
公募の開始	4月4日（金）
参加申込	4月4日（金）から4月18日（金）午後5時まで
質問の受付	4月4日（金）から5月7日（水）午後5時まで
企画提案書等の提出	4月23日（水）～5月12日（月）午後5時まで
1次審査結果通知	5月14日（水）
2次審査（プレゼンテーション・質疑）	5月19日（月）午後1時30分から（予定）
競争入札審査委員会（結果報告）	5月27日（火）
2次審査結果通知	5月28日（水）
契約締結	6月中下旬